

富士吉田市  
まち・ひと・しごと創生

地域創生総合戦略

平成 29 年 9 月 (改訂)

富士吉田市

# 目 次

## 地域創生総合戦略

1 総合戦略の趣旨	1
(1) 目的	1
(2) 総合戦略の位置づけ	1
(3) 計画期間	1
2 総合戦略推進にあたっての基本姿勢	2
(1) 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則	2
(2) 市の中長期的な取り組みと国的基本目標との関連	2
(3) 基本目標及び数値目標の設定	4
(4) PDCAサイクルによる進捗管理	4
3 政策と具体的な施策	5
【政策の体系】	5
【基本目標1】人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりの推進	
(1) 地域を担う基幹・基盤産業の振興	6
(2) 観光・地域資源の活用強化と新たな産業の創出	6
(3) 雇用対策と産業基盤の整備	8
(4) 移住・定住の促進	9
(5) 総合的な情報発信力の強化	10
【基本目標2】若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進	
(1) 結婚の希望をかなえる出会いの場の創出	11
(2) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	12
(3) 魅力ある教育環境の整備	13
【基本目標3】確かな暮らしづくりのための経済力の確保	
(1) 地域産業の生産性向上と産業製品の高付加価値化の促進	15
(2) 高度専門人材の労働参加	16
【基本目標4】地域社会の持続的な発展のための活力の維持	
(1) 地域社会の活性化と地域の特色や資源を生かした地域づくり	17
(2) 安心・安全な地域づくり	19
(3) 広域連携の推進と行政運営の効率化・最適化	19

## 1 総合戦略の趣旨

### (1) 目的

我が国の人口は、2008年をピークとして人口減少に入っており、今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少すると推計されています。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招き、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっています。

人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつあります。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下に繋がり、地域社会の様々な基盤の維持を困難としています。

このように、地方は、人口減少による「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥らないようするために、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことにより、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げることが重要となっています。

本市においても、人口減少・少子高齢化の流れの中で、働き手・担い手である若者の減少や、地域の賑わいの喪失などの問題が顕著となっており、定住促進を図ることが課題となっています。定住を促進するためには、本市が置かれている状況を十分に把握し、状況に合った独自の施策を開拓することが重要であり、本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の克服と地方創生に取り組んでいきます。

### (2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、「人口ビジョン」に掲げた、本市の未来に向けた4つの基本目標「人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりの推進」「若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進」「確かな暮らしづくりのための経済力の確保」「地域社会の持続的な発展のための活力の維持」に基づき、総合計画および各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む「戦略」として位置づけ、行政と民間がそれぞれの役割を認識する中、今後、5年間の取り組みについてまとめたものです。

また、社会経済情勢や市民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、「第6次富士吉田市総合計画」の策定にあわせ、必要に応じて見直しを行うこととします。

### (3) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5箇年の計画とします。

## 2 総合戦略推進にあたっての基本姿勢

### (1) 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則

「長期ビジョン」を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、以下の4つの基本目標と5つの原則を定め、我が国における人口減少問題を克服するため、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少への歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくことにより、成長力を確保するとしています。

#### <基本目標>

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

#### <政策5原則>

- ①自立性…構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性…地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性…各地域の実態に合った施策を支援し、国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
- ④直接性…最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視…PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

### (2) 市の中長期的な取り組みと国の基本目標との関連

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則の趣旨を踏まえ、関連する各施策を展開していきます。

また、将来の人口減少への危惧を開き、持続可能な市政運営を行っていくためには、将来にわたり活力ある発展をしていくことが重要であることと併せ、高度経済成長期以降に集中的に整備された都市インフラや公共施設の多くが耐用年限を迎つつあり、老朽化の進展への対策も今後の大きな課題となっています。

これらの課題を踏まえ、行財政の改革により財政の健全化に努め、捻出した財源を将来に向けて投資するという考え方のもと、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていくためには、特に、若い世代を中心とした雇用・子育て環境・定住促進施策を優先的かつ重点的に取り組んでいくことが必要であるとのことから重点項目に位置づけました。

若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで、安定した人口構造を保持することにより、将来に亘って市民が安心して働き、暮らしていくことのできる活力ある地域社会を構築するため、本市が目指すべき将来の方向として、「人口減少に歯止めをかけ将来的に人口構造の若返りを図ることと、「人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築すること」を念頭に置き、次の4つの基本目標を定めることとします。

## 【市の地域創生総合戦略の重点項目】

- 「若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出」
- 「若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり」
- 「若い世代を中心とした各地域における移住・定住の促進」



## 【市の基本目標と基本的方向】

### 1 【人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりの推進】

地域の活力を生み出す基幹・基盤産業の振興や観光・地域資源の活用強化による新たな地域産業の創出など、地域の特性を生かした産業政策を推進することにより若い世代の市外への流出を防ぎ、また、移住希望者への支援体制の確立や本市の魅力を積極的に発信することにより、市内に人を呼び込み、社会増への転換を図る。

- ⇒<国の基本目標①>地方における安定した雇用を創出する
- ⇒<国の基本目標②>地方への新しいひとの流れをつくる

### 2 【若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることにより、出生数を増やし、人口減少要因である自然減を抑制するため、男女の出会いの場の創出や結婚サポート体制を構築し、豊かな自然のなかで子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、結婚・出産・子育てまで切れ目ない支援を進める。

- ⇒<国の基本目標③>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 3 【確かな暮らしづくりのための経済力の確保】

地域産業の生産性の向上や高付加価値化を促進するとともに、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補う人材の育成・確保を進め、地域の経済水準の確保に努める。

- ⇒<国の基本目標④>時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 4 【地域社会の持続的な発展のための活力の維持】

地域の資源や人材を活かし、効率的・効果的な地域社会を構築し、持続可能な地域づくりを進めるため、官民協働によるまちづくりを推進するとともに、行政運営の効率化や公共施設・サービスの最適化を図る。

- ⇒<国の基本目標④>時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

### (3) 基本目標及び数値目標の設定

国の「総合戦略」における基本目標との関連も踏まえ、本市では、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図る「積極戦略」と、人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するための「調整戦略」の二つを同時並行的に推進していくことが必要であると考え、先に掲げた4つの基本目標における数値目標を以下のとおり設定します。

#### 【基本目標1】人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりの推進（積極戦略）

目標指標	基準値（平成25年度）	目標値（平成31年度）
社会増減	-376人	0人

#### 【基本目標2】若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進（積極戦略）

目標指標	基準値（平成25年度）	目標値（平成31年度）
合計特殊出生率	1.43	1.6

#### 【基本目標3】確かな暮らしづくりのための経済力の確保（調整戦略）

目標指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
一人当たりの市民所得	287万円	300万円

#### 【基本目標4】地域社会の持続的な発展のための活力の維持（調整戦略）

目標指標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
富士吉田市に住み続けたいと思う人の割合	—	80%以上

### (4) PDCAサイクルによる進捗管理

この総合戦略の推進にあたり、PDCAサイクル（※）による進捗管理体制を確立し、取り組み状況を客観的に点検、検証する中で、必要な追加、見直しを行い、必要に応じ総合戦略の改定を行っていきます。

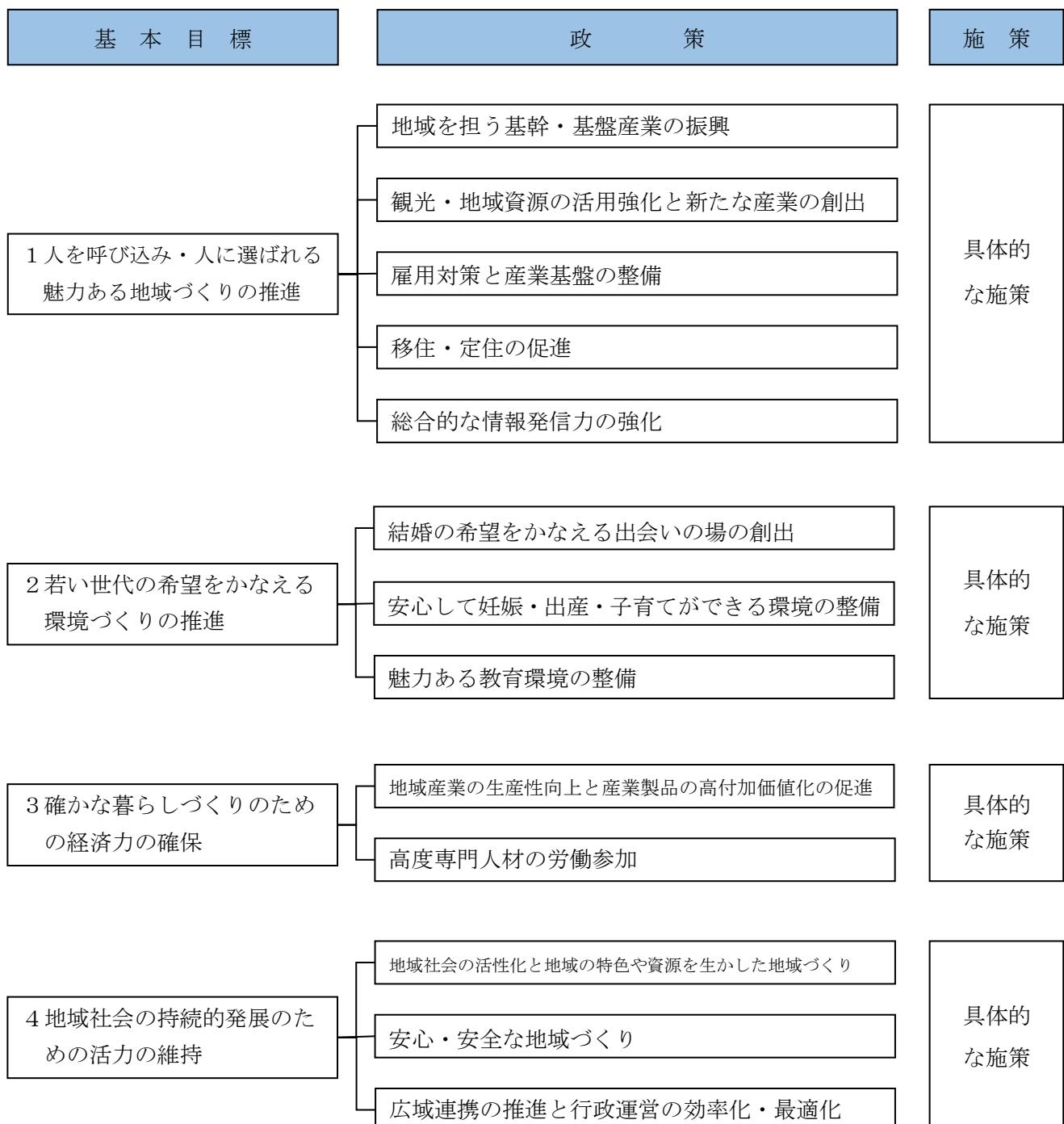
（※）PDCAサイクル：Plan-Do-Check-Actionの略称

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を事業実施のプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと

### 3 政策と具体的な施策

#### 【政策の体系】

基本目標を達成するため、基本目標のもとに政策を、政策のもとに具体的な施策を位置づけました。以下に総合戦略で取り組んでいく政策の体系を示します。



【基本目標 1】人を呼び込み・人に選ばれる魅力ある地域づくりの推進**(1) 地域を担う基幹・基盤産業の振興**

○重要業績評価指数（KPI）	現況 (平成 25 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
繊維織物に関する工業製品出荷額等	68 億円		10%増加
海外デザイナーチャンネル開発	-		10 人
国内チャンネル開発	-		国内デザイナー 5 人 大学・専門学校 3 校

**①ものづくり産業を核としたグローバルデザイナー拠点事業による地域ブランドづくりの推進**

本市の基幹・基盤産業の一つである繊維工業において、ジャパンブランド事業や関連する事業との連携を図り、海外からのグローバルデザイナーの拠点や地域の歴史的産業技術を観光資源とした観光交流人口の増加とそれに伴う観光振興（観光消費の増加、雇用の増加）を推進するとともに、織物事業者の海外への販路を開拓するなど、新たな地域ブランドづくりを推進します。また、グローバルデザイナーの拠点という新たな都市ブランドにより、デザイナーを目指す若者の新たな起業、また、市内への移住を支援します。

**(2) 観光・地域資源の活用強化と新たな産業の創出**

○重要業績評価指数（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
北口本宮富士浅間神社周辺エリア整備基本計画の策定	-		平成 31 年度
(仮称)富士の杜巡礼の郷公園の整備	基本構想の策定	-	平成 27 年度
	実施計画の策定	-	平成 29 年度
	工事施工	-	平成 31 年度
観光基本計画の策定	-		平成 29 年度
富士山の眺望を活用した観光施策基本構想の策定	-		平成 27 年度
新商品の開発	-		5 件/年
ミルキークイーンの作付面積割合	7.3%		10%
観光入込客数	479 万人		30%増加
観光消費額	411 億円		30%増加

## ①北口本宮富士浅間神社周辺エリアの整備計画

御師の文化や世界文化遺産の構成資産を抱える富士浅間神社周辺エリアは富士吉田の歴史や文化を語るうえで最も重要な場所のひとつです。国道138号新屋拡幅を機に、飲食や土産物屋が建ち並ぶこれまでの観光施設ではなく、富士浅間神社周辺エリアの歴史文化資産を活かしながら、市民と観光客が交流する富士吉田の新たな地域づくり・まちづくりと位置付けることで他の観光施設との差別化を図るまちづくりを目指します。

## ②(仮称)富士の杜・巡礼の郷公園の整備計画

道の駅周辺エリアの既存施設と「ふじさんミュージアム」や「鐘山の滝」などの地域資源をつなぎ、エリア全体で富士吉田の自然・歴史・伝統・文化を知ることができるミュージアム回廊を設置し、自然・文化的な要素や商業・娛樂的な要素をバランスよく配置し、来訪者が楽しみながら巡ることができる公園整備を進めることで、本市の魅力を活かした誘客を推進します。

## ③新たな観光資源を活用した観光施策の推進

政府の推奨する地方創生推進事業の趣旨を踏まえ、先駆性のある観光事業を実施するとともに、観光基本計画を策定する中で、富士吉田市の持つ可能性や地域資源、特性を最大限に活かしイベント、ツーリズム等を企画し、観光案内所、SNS及びパンフレット等で積極的に告知を図るとともに、観光エージェント等へも強く働きかけを行うことにより、交流人口である観光客の増加に繋げ中心市街地はもとより市内全域の活性化を図ります。

また、富士山の眺望を活用した観光施策基本構想を策定し、同構想に基づくビュースポットを拠点としたイベント、ツーリズム等の企画、PRを行います。

## ④地域資源を活用した特産品の開発と地域ブランド商品の強化

本市独自の地域資源を活用した新商品の開発や既存商品をデザインの力で魅力ある商品に変えるなど、富士吉田の魅力を全国へと発信できる商品を再構築するとともに、地域ブランド商品である「ミルキークイーン」、「ふじさん野菜」及び「ふじやま織」の生産・販売に対して支援します。

また、市内で生産される農林産物、食品加工品、地場産業である織物製品等について観光用お土産としての活用を推進し、積極的に観光スポット及び宿泊施設等で観光客に提供し、観光消費額の増額に繋げ地域の活性化を図ります。

## ⑤新たな産業創出の支援

やまなしものづくり産業雇用創造プロジェクトを通じての事業創出など、県や商工会議所など関係機関と連携するなかで民間が行う新たな産業創出について検討し支援します。

### (3) 雇用対策と産業基盤の整備

○重要業績評価指標（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 年の累計値)
企業誘致数	(過去 5 年)	1 社	10 社
就職セミナー参加者	80 人	400 人	
人材確保等雇用促進支援制度の活用による雇用者数	—	100 人	
人材確保等雇用促進支援制度の活用による継続雇用割合	—	70%	
新世界通り再生による新規起業者数	—	8 人	
新世界通りの空き店舗の活用数	—	8 店舗	
中心市街地の空き店舗の活用数	—	10 店舗	
ビジネススクールや創業セミナー連携団体数	4 団体	5 団体	
創業希望者及び事業者対応件数	—	15 件	
剣丸尾西土地区画整理組合の設立	—	平成 27 年度	
産業集積エリア周辺のインフラ整備	—	平成 31 年度	

#### ①企業誘致の推進

企業誘致は、産業の振興や雇用の拡大など、本市が将来目指すべき活力ある地域社会の構築に直接結びつくことから、富士山麓の豊かで美しい自然環境、首都圏から近い地理的条件など、本市ならではの特性を最大限活用する中で、地域の特性に合った、より多様な企業が進出し易いよう減税政策や各種助成金制度、各種インフラ整備などを推進し、雇用者の増加を図ります。

#### ②産業人材の育成・確保と雇用の促進

富士北麓地域の基盤となる産業の人材の育成・確保を図り、産業振興や雇用の創出、各産業の活性化に繋げるため、山梨県が設置を検討している高等専門学校の市内誘致や市内高等学校の専門学科の創設について働きかけを行います。

通訳人材バンク制度を設け、地元のホテル・観光業者等に人材紹介を行うことを通じ、本市の観光において重要な役割を担う人材の育成・確保と雇用の促進を図ります。

人材確保等雇用助成金制度について、平成 27 年度から拡充し、より多くの市内事業所に活用してもらえるよう利用の促進を図るとともに、離職者又は専門的技術者を雇用した事業主に対し支援を行います。

学生や離職者を対象とした就職セミナーを開催するなど地元企業とのマッチングにより雇用の促進を図ります。

#### ③LCC（合同会社）設立を通じた市街地活性化プロジェクトの推進

新世界通りの空き店舗を活用し、新たに屋台村通りとして再興することにより、起業支援による雇用創出や定住促進、外国人観光客のための新たな観光拠点の構築を目指します。市内商業地域及び近隣商業地域において、使用されていない空店舗活用推進と併せ、入居事業者の持続性ある経営を確保することにより、賑わいある商店街の創設を図ります。

#### ④創業・起業の支援

起業を希望している者等を対象としたビジネススクールや創業セミナーを実施する金融機関等と連携し、当該スクール及びセミナーの周知を図るなど新規起業者に対する支援を積極的に行い、創業、起業を支援します。

また、富士吉田商工会議所が展開している起業者への創業支援事業及び廃業を防ぐための事業として、各種セミナー並びに各種相談業務を実施していることから、引き続き富士吉田商工会議所と連携し対応します。

#### ⑤産業集積エリアの整備

東富士五湖道路富士吉田インターチェンジ周辺にある区画整理事業地を産業集積エリアと位置づけ、民間の区画整理事業を支援するとともに、企業誘致に伴う周辺道路等インフラ整備を行い、産業集積による雇用の拡大を図り、I・Uターン等による人材確保、定住の促進及び流入人口の増加を目指します。

#### ⑥国機関の移転等への取組み

国の研究機関など国の機関の地方移転や新設は、それに伴う産業の活性化、転入者の増加や雇用の確保に繋がることから、県などとの連携を強化し、本地域にとって不可欠な富士山噴火緊急減災対策砂防事業に係る国の機関の新設などや国の研究機関等の移転について、引き続き積極的な働きかけを行います。

### (4) 移住・定住の促進

○重要業績評価指数（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
定住促進センター及びポータルサイトの開設	—		平成 27 年度
ポータルサイトの年間ページビュー	—		1 万件/年
定住促進センターを通じた移住者数	—		10 人/年
定住促進奨励金制度の活用	—		社会減を年 150 人抑制
空き家・空き店舗バンクへの登録数	—		20 件/年
空き家利用数	—		10 件/年
優良宅地販売数	—		10 件
デザイナー等を目指す若者の移住	—		5 人
新世界通りの空き店舗の活用数	—		8 店舗

#### ①相談体制の整備と情報発信の強化

市民財団（富士吉田みんなの貯金箱財団）が運営する定住促進センターを開設し、相談できる体制を整え、「地域おこし協力隊」や金融機関との連携を図ることにより、富士吉田での暮らしの魅力を積極的にPRし、移住・定住を促進します。

## ②移住・定住者の支援

新婚世帯家賃支援奨励金や新築物件取得支援奨励金等といった定住促進奨励金制度をより推進していき、移住者等の受入体制の充実・強化を図ります。

## ③空き家等の利活用の推進

空き家・空き店舗を貸したい人借りたい人を結びつける「空き家・空き店舗バンク」制度の利用を広くPRするとともに、空き家物件情報の充実を図ることにより、移住・定住者へのタイムリーな情報提供に取り組んでいきます。また、ICTの利用により、サテライトオフィスを空き店舗に誘致するなど、空き家・空き店舗の有効活用により移住・定住を促進するなど活力あるまちづくりを推進します。

## ④定住促進を目的とした優良宅地の開発と販売

地理的要件の高い未利用市有地を優良宅地として開発、販売し、定住促進奨励金制度の活用と併せ、市内への移住・定住を促進します。

## ⑤ものづくり産業を核としたグローバルデザイナー拠点事業による地域ブランドづくりの推進【再掲・基本目標1 (1) ①】

## ⑥L L C（合同会社）設立を通じた市街地活性化プロジェクトの推進【再掲・基本目標1 (3) ③】

### (5) 総合的な情報発信力の強化

○重要業績評価指標（KPI）	現況 (平成26年度)	→	平成31年度 (5箇年の累計値)
富士山モールの参加事業者	654件		1,200件
富士山モールの年間ページビュー	18万件/年		20万件/年
富士山モールのfacebookいいね数	3,500		7,000

#### ①地域ポータルサイトによる魅力発信力の強化

富士北麓地域の6市町村が協力連携して運営している「富士山モール」により、各地域の事業所や個人が取り組んでいる地域資源活用・観光・特産品等の情報を総合的に発信することで、富士吉田市の魅力の発信力を強化し、交流人口の拡大を図る。

【基本目標 2】若い世代の希望をかなえる環境づくりの推進

## (1) 結婚の希望をかなえる出会いの場の創出

○重要業績評価指標（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
縁結び御世話人登録	—		30 人/年
縁結び奨励金制度活用による成婚数	—		10 組
事業所間交流会	—		2 回/年
市主催の婚活イベントの開催数	—		2 回/年
LINE@「富士吉田 de 会おう」登録者	—		500 人
交流会参加者	—		100 人/年

## ①縁結び奨励金制度による結婚サポート体制の整備

少子高齢化の主たる要因である未婚化・晩婚化に対応するため、富士吉田市縁結びお世話人（民生委員・児童委員・事業所担当者）のネットワークを活用して、出会いの機会を提供し、成婚に結びつけられるよう取り組みを行っていきます。

また、市内事業所の担当者に「縁結びお世話人ネットワーク事業の縁結びお世話人」に登録してもらうことにより、市が主催する交流会やイベントの情報発信役となるとともに、事業所間を繋げ交流の場を合同で開催していきます。

## ②出会いの場の提供

希望しても結婚できない若者が増加しており、その原因として、男女の出会いの機会の減少等が考えられるため、結婚を希望する若者を対象とした出会いの場を提供していきます。情報ツール「LINE@」を活用するなど交流会の情報発信を行い、若い人達の交流の場とします。また、交流人口・定住人口の増加を目指し、趣向を凝らした婚活イベントを開催し、県外からも参加者を募集し本市の魅力も併せて PR していきます。

## (2) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備

○重要業績評価指標（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
子育て支援センターの開設	—		平成 28 年度
子育て支援センターの利用者数	—		11,000 人/年
ファミリーサポートセンターの利用者数	2,554 人/年		3,868 人/年
子育てサークル	10 団体		12 団体
イクメン・イクボス、子育て応援・男女いきいき宣言事業の啓発活動である企業への出前講座等の開催数	3 回/年		12 回/年
認定子ども園への移行	—		2 箇所
地域型保育事業整備補助金制度の創設	—		平成 27 年度
新保育園の開設	—		平成 31 年度
地域型保育施設の新設	—		4 箇所
一時預かり園児数	7,025 人/年		11,000 人/年
病後児保育園児数	—		48 人/年
不妊治療費の助成上限額	10 万円		20 万円
子育て応援医療費助成の年齢	中学校 3 年生まで		継続実施
学童保育クラブの対象学年	小学校 3 年生まで		小学校 6 年生まで
学童保育クラブの確保	12 箇所		13 箇所
学童保育クラブの学校への設置	3 箇所		7 箇所

### ①妊娠・出産・子育てまでを切れ目なくサポートする体制の整備

妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援する体制をより強化するため、現在の福祉ホールを改修し、児童館の機能もあわせた子育て支援センターとして整備することにより、専門スタッフの配置や産前・産後ケアセンターの開設をはじめ、子育て中の保護者等が気軽に子どもを連れて集う場や、相談・支援の場が常時確保された子育て支援を行います。

### ②子育て支援ネットワークの拡充

ファミリーサポートセンターの構成員拡大と充実、子育てサークルの相互間交流の促進により、子育て支援のネットワークの拡充を図ります。

### ③仕事・子育ての両立できる環境整備

小規模保育や事業所内保育等を地域で展開する事業者に対し補助制度（地域型保育事業整備補助）をつくり支援することで、新規の事業者も参入しやすい環境を促進するとともに、認定子ども園への移行支援や新たな保育施設の整備を推進します。また、育児休暇の男女共の取得について事業所に働きかけを行うなど、子育てと仕事を両立しやすい環境を作ります。

#### ④きめ細かな保育の促進

保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じるため、現在、延長保育と病後児保育を行っている中、民間事業者が実施する一時預かり、休日保育について、その支援を行うことによりきめ細かな保育サービスの提供を促進します。

#### ⑤子育て家庭等への経済的支援

子どもを望みながら妊娠に結びつかない方々への不妊治療費の助成の拡大を図ります。また、中学生までの子どもの医療費の助成を継続して実施していきます。

さらに、多子世帯における保育料の軽減について、今後も安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進するため、対象の拡大について検討します。

#### ⑥放課後児童施設の整備・充実

主に、共働き世帯への支援として、放課後に行っている放課後児童クラブ（学童保育クラブ）の対象学年を小学校6年生までとします。また、学童保育クラブを各小学校へ計画的に移設及び新設し、併せて学校区にある地元の地区会館等を利用するなど拡大に努め、両親が安心して働くことの出来る環境を整備します。

#### ⑦女性の社会進出の推進と社会の現状への理解

男女共同参画推進会議において、企業の上司に子育てしやすい職場の環境づくりを提言する「イクボス」をキーワードに出前講座を実施しているが、今後も、女性男性ともに継続して働きながら育児や親の介護が必要な場合の職場の環境づくりを考えてもらうきっかけづくりを働きかけていきます。

#### ⑧祖父母が協力できる環境の支援

子育てには祖父母の協力も大切といわれている中、祖父母も働く方々が多いため、育児休暇が祖父母にも適用されるような制度改革を働きかけていきます。

### (3) 魅力ある教育環境の整備

○重要業績評価指標（KPI）	現況 (平成26年度)	→	平成31年度 (5箇年の累計値)
外国語指導講師の配置	7人兼務配置		全小中学校に1人配置
放課後こども教室数	2箇所		7箇所
郷土愛に関する学習発表会	－		1回/年
富士山学習におけるふじさんミュージアム施設利用の学級数の割合	－		50%
市民大学、家庭教育学級の開催	各12回/年		各14回/年
寿教室の開催	10回/年		12回/年
中央社会学級の開催	6教室		8教室

#### ①国際理解教育の推進

国際化が進む現代社会に対応するため、小学校への外国語指導講師の増員など英語教育の推進を図り、子どものコミュニケーション能力や論理的思考力を高め、特色ある教育を実施します。

#### ②放課後こども教室の整備・充実

現在、市内小学校のうち2校で行われている「放課後こども教室」を市内の全7つの小学校に整備し、文部科学省で推進している放課後こども教室の整備・充実を図っていきます。

#### ③郷土愛教育の推進

富士山教育や特色ある学校事業など様々な体験活動等を通じて、生まれ育った地域への理解を深めることにより郷土愛の熟成を図り、将来の富士吉田の活力を生み出す人材を育成します。

#### ④特色ある教育環境の整備

進学など一方的な転出増加に歯止めをかけ、転入者も増やす意味で、産業や雇用にも関連する高等学校の専門学科の設置など特色ある教育機関の誘致の検討、働きかけを行います。

市民大学、家庭教育学級、寿教室、中央社会学級等の充実を図ることで、若者や子供が通う学校だけではなく、社会人や高齢者などどんな立場でも、長く自由に学習できる教育を受けられるよう取り組みます。

小学校から中学校への連続性のある教育活動により、特色ある教育環境につなげていくため、小中学校の一貫教育について調査研究を進めていきます。

本市にある高校や大学と協力することで、高校や大学との連携が図られ、特色ある教育環境につなげられるよう働きかけを行います。

【基本目標 3】確かな暮らしづくりのための経済力の確保

## (1) 地域産業の生産性向上と産業製品の高付加価値化の促進

○重要業績評価指標（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
事業所数	3,440		現状維持
織物業雇用支援事業補助金制度の創設	—		平成 27 年度
織物業後継者数			5 人
織物産業海外展開支援事業補助金制度の創設	—		平成 27 年度
海外展開事業助成件数	—		5 件
人材確保等雇用促進支援制度の活用による雇用者数			100 人
人材確保等雇用促進支援制度の活用による継続雇用割合	—		70%
織維織物に関する工業製品出荷額等	(H25) 68 億円		10%増加
海外デザイナーチャンネル開発	—		10 人
国内チャンネル開発	—		国内デザイナー 5 人 大学・専門学校 3 校

## ①中小企業への支援対策の充実

中小企業への経営を支援するため、富士吉田商工会議所など関係機関と連携し、既存の各種融資制度の活用を含め、事業継続や安定経営に向けた指導、研修等に積極的に取り組み、支援体制の強化を図ります。

## ②地場産業の振興

後継者不足等に対応するため、雇用支援を行うことで、各工程をもつ織物産地としてのブランドの維持と産業の担い手を確保します。伝統ある本市の織物業が失われることがないよう後継者の育成を視野に入れた織物業雇用支援や、海外展開による販路開拓支援など、織物産業の活性化を図りつつ後継者育成にも注力していきます。

## ③産業人材の育成・確保と雇用の促進【再掲・基本目標 1 (3) ②】

## ④ものづくり産業を核としたグローバルデザイナー拠点事業による地域ブランドづくりの推進【再掲・基本目標 1 (1) ①】

## (2) 高度専門人材の労働参加

○重要業績評価指数（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
富士五湖広域シルバー人材センター会員数	250 人		5%増加
富士五湖広域シルバー人材センター就業実人員	208 人		5%増加

### ①高度専門人材（高齢者）の就業支援や技能の活用

長年の経験と知識、技術などを有効に生かすとともに、高齢者の生きがいと健康増進にも役立ち、活力ある地域社会を実現するため、事業所に対し定年制延長の働きかけや富士五湖広域シルバー人材センターに助成金の交付等支援を行うことで高齢者雇用の実現を図ります。

【基本目標 4】地域社会の持続的な発展のための活力の維持

## (1) 地域社会の活性化と地域の特色や資源を生かした地域づくり

○重要業績評価指標（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
地域バス「タウンスニーカー」の利用者数	8 万 3 千人/年		9 万人/年
富士吉田西桂スマート IC の整備	—		平成 29 年度供用開始
(仮称) 富士吉田南スマート IC の整備	—		平成 32 年度供用開始
御師まちエリアのデザインコードの策定	—		平成 27 年度
御師まちエリアのデザインコードによる修景件数	—		3 件/年
大学等との包括連携協定の締結	1 件		2 件
L LC (合同会社) の設立	—		平成 27 年度
多世代交流施設「富楽時」の利用者数	—		7 万 5 千人/年
高齢者による介護支援ボランティア登録者数	119 人/年		220 人/年
高齢者による介護支援ボランティア参加者数	1,273 人/年		4,200 人/年
2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン登録	—		1 カ国
2020 年の東京オリンピック競技大会における事前合宿誘致	—		1 カ国
ラグビーワールドカップ 2019 日本大会における公認チームキャンプ地誘致	—		1 カ国

## ①地域公共交通の利用促進

市内の各地域を円滑に連絡する交通手段である地域バス「タウンスニーカー」は、通勤・通学をはじめ、高齢者などにとっても不可欠な交通手段となっており、本市を訪れる来訪者も含め、今後もより一層の利用促進を図り、地域公共交通の充実を推進します。

## ②広域交通ネットワークの形成

東京圏域や東海・近畿以西から利用圏域の拡大が期待される富士吉田西桂及び(仮称)富士吉田南スマートインターチェンジ (IC) の整備は、市内への観光客の増加、企業誘致対策や流通圏域の拡大、周辺道路の渋滞緩和、大規模災害時の緊急避難路や輸送路の確保にも大きな効果が期待されます。このような高速道路を利用した広域交通ネットワークが確立されることにより、地域の活性化や安心・安全対策の強化に繋がります。

富士吉田西桂スマート IC は平成 29 年度の供用開始、(仮称)富士吉田南スマート IC は平成 32 年度東京オリンピック・パラリンピック開催までの供用開始を目指します。

### ③地域の魅力を活用したまちづくりの推進

富士吉田市景観計画により色彩誘導基準を設定し、街並みに配慮した景観形成を図るとともに、御師まちエリアにおいては、デザインコード（材質、形状等）を策定し、当該エリアの修景を進めるなど、地域の魅力を活用したまちづくりの推進を行います。

### ④大学等との連携によるまちづくり事業の推進

慶應義塾や昭和大学との包括的連携協定による地域振興や市民の健康増進に向けた取り組みに加え、民間企業やその他の機関・団体との連携による活力あるまちづくりを推進します。

### ⑤L L C（合同会社）設立を通じた市街地活性化プロジェクトの推進【再掲・基本目標1 (3) ③】

### ⑥市民財団と地域おこし協力隊の活用促進

市民財団（富士吉田みんなの貯金箱財団）に対し定住促進センターの運営業務や地域おこし協力隊への活動支援業務を委託する中で、空き家の利活用や定住促進を図り、地域の活性化を推進します。

### ⑦高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進

多世代交流施設「富楽時」の利用促進や市で行っている事業へのボランティア依頼及び健康づくりの地区組織への加入など高齢者ボランティア等の社会参加を推進することで高齢者が生きがいを見つけるとともに、活力ある地域社会の実現を目指します。

### ⑧スポーツの力を活用した地域づくりの推進

世界3大スポーツイベントである「ラグビーワールドカップ」と「夏季オリンピック競技大会」が日本で開催されることに伴い、2019年のラグビーワールドカップにおける公認チームキャンプ地の誘致を進めるとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、国が推進している「ホストタウン構想」の登録決定を受ける中で、東京オリンピック競技大会へ出場する国内外の事前合宿の誘致に取り組むことにより、本市はもとより富士北麓地域のスポーツ振興や国際交流による地域の活性化や地域経済の活性化を図っていきます。

また、国際規格に適合するスポーツ環境の活用により、常に大会、合宿ができるによる地域の活性化を図るため、スポーツ施設を所管する関係機関に働きかけを行います。

## (2) 安心・安全な地域づくり

○重要業績評価指標（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
富士山火山避難計画の策定	—		平成 27 年度
富士山広域避難マップの作成及び配布	—		平成 27 年度
地域防災計画（富士山火山編）の見直し	—		平成 29 年度
集客施設等における噴火時等の避難確保計画作成支援	—		平成 29 年度
市役所庁舎とCATV富士五湖社屋を結ぶケーブル及びCATV富士五湖と防災行政無線のパンザマスター（子局）を繋ぐケーブルの整備	—		平成 31 年度
個別受信機（ラジオ）の全戸配布	—		平成 31 年度
食糧供給拠点機能を備えた学校給食センターの整備	—		平成 28 年度
データ放送の充実とコミュニティFM局の開局	—		平成 27 年度
データ放送・コミュニティ FM の認知度	—		50%

### ① 富士山火山災害に係る対策の構築

富士山噴火対策における市民の広域避難計画が策定されたことに伴い、計画に基づき避難訓練を実施し、落ち着いた行動ができるよう訓練を重ねるとともに、地域住民や自主防災組織等へ火山災害についての啓蒙活動を実施します。

また、活き活きとした住民主体のまちづくりに貢献するとともに、災害時における情報発信力の強化を目的に開局するコミュニティFM局や、既にスタートしているコミュニティデータ放送とも連動する中で安心安全なまちづくりを推進します。

### ② 食糧供給拠点施設の整備

災害発生時には、食糧供給の確保が重要となるが、平成 28 年 12 月 1 日に供用開始した新しい学校給食センターに災害時の食料供給拠点機能をもたせることで地域の災害対応の強化を図ります。

### ③ 通信事業者等と連携した地域情報発信の強化

コミュニティFM局の開局やコミュニティデータ放送の充実を図ることにより、地域コミュニティの活性化と災害時の情報伝達手段として活用します。

## (3) 広域連携の推進と行政運営の効率化・最適化

○重要業績評価指標（KPI）	現況 (平成 26 年度)	→	平成 31 年度 (5 箇年の累計値)
公共施設等総合管理計画の策定	—		平成 28 年度

## **①広域連携の推進**

富士北麓地域の中心都市として、近隣町村と連携を図る中で、地方創生に向けた取組を進めています。

## **②既存ストックのマネジメント強化**

公共施設等総合管理計画の策定により、サービスの向上と維持管理経費の削減を図るとともに、更新を計画的かつ効果的に実施することにより、施設の利便性や運営の適正化を目指します。また、公共施設の維持管理・更新の課題に対して、民間のノウハウや資金を活用する PPP/PFI 事業の導入に取り組みます。

平成27年12月15日策定  
平成28年11月9日改訂  
平成29年9月12日改訂

## 富士吉田市まち・ひと・しごと創生

富士吉田市地域創生戦略本部  
(事務局:富士吉田市企画部企画課)

〒403-8601 山梨県富士吉田市下吉田6丁目1番1号

電話 0555-22-1111 FAX0555-22-0703